

STOP!

安倍「働かせ方」改悪

先の国会で安倍首相は「働く人の立場に立った改革を行う」と約束しました。ところが、今政府が進めている「働き方改革実行計画」は、「世界で一番企業が活躍しやすい国」づくりのための、労働法制の規制緩和のオンパレード！ こんなことをしたら、企業も社会もダメになります。



必要なのは

企業利益優先

人の命は後回し計画!?

私たちに、まともな睡眠を含む生活時間と自由時間、必要な生計費を確保できる賃金、安定した雇用が必要です。

ところが、安倍「働き方改革実行計画」は、年間960時間もの過労死残業を合法化する上に、労働時間規制からはずれる働き方をつくろうとしています。また、解雇をしやすくして雇用を流動化し、正社員を削減。低賃金の外国人労働者の受け入れも拡大し、非正規雇用やフリーランスを多数派にしようとしています。まさに労働法制解体の大ピンチです！

法整備はこれから!

私たちの声で悪法ストップ

「過労死残業合法化」と「残業代ゼロで働かせ放題」の労働基準法改悪、「差別賃金容認」の労働契約法・パート法等の改悪は、秋の臨時国会をめざし、現在、法案作成中です。スピードは速いですが、まだ決定されてはいません。「悪法の検討はストップ」「労働者のための法改正を！」と、声をあげましょう！

賃金の引き上げ 労働者保護の強化

問題だらけの政府案

残業の上限

安倍首相自ら「二度と悲劇を繰り返さない」と過労死根絶を決意してみせた労働時間の上限規制。フタをあけてみれば単月100時間未満、年間960時間もの残業を認める「過労死残業合法化」に。

残業上限の適用除外

長時間労働が著しい自動車運転業務、建設業務、医師は、法の施行後5年間は上限なし。5年後も長時間労働が前提。研究開発業務は規制の適用除外で上限なし。

インターバル規制

終業と始業の間の連続した休息時間を確保するインターバル規制は、1日の生体リズムを守るために必須なのに、努力をうながす程度。

高度プロフェSSIONAL制度

年休5日付与以外のほとんどの労働時間規制を外す、「残業代ゼロで働かせ放題・過労死しても自己責任」の規制破壊制度を創出。

裁量労働(みなし労働時間)制

実際の労働が何時間であろうと、法定労働時間内と「みなし」てしまう裁量労働制の適用対象を営業職などに拡大。事業場外みなし労働のテレワークも拡大。

全労連・労働法制中央連絡会



〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620
<http://www.zenroren.gr.jp>

2017.7